

入札時には、入札書ごとに下記の各書面の提出が必要になります。

- ① 暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）
- ② **住民票**（個人の場合）又は**資格証明書**（法人の場合）
- ③ **宅地建物取引業の免許証の写し**（宅地建物取引業者の場合）

※ ①と②は入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※ 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※ 提出後の訂正はできません。

※ 法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、**マイナンバーが記載されていないもの**を提出してください。

※②は入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

※③は有効期限内のものを提出してください。

陳述書記載例（法人の場合）※個人の方は個人用の書式を利用してください。

陳述書 (買受申出人(法人)代表者用)			
盛岡地方裁判所		支部 執行官 殿	
事件番号	☐ 平成 ☒ 令和	〇〇 年 (ケ, ヌ) 第〇〇号	物件番号 〇 〇 「1, 2」「1~3」等の物件番号を記入して下さい。
陳述	当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。		
	当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。		
	☐	自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。 この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。 ※「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。該当する場合のみ左の□にチェックを入れ、上記の別紙を添付してください。	
(陳述書作成日)令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日			
買受申出人(法人)	代表者	法人の所在地	〒 〇〇〇 - 〇〇〇 岩手県盛岡市内丸9番1号
		法人の名称	株式会社〇〇〇〇
		(フリガナ) 代表者氏名	ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 (印)
		役員	別紙「買受申出人(法人)の役員に関する事項」のとおり

法人の場合、役員全員分の住所や氏名等を記入し、提出する必要があります。忘れずに添付してください。

入札書や陳述書は、盛岡地方裁判所花巻支部執行官室(☎0198-21-1502)で配布するほか、BITからもダウンロードすることができます(「手続案内」→「入札等の手続きについて」→「入札書式のダウンロード」)。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 2 0 日

盛岡地方裁判所花巻支部

裁判所書記官 松 田 将 高

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 7 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 9 月 1 4 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日 場 所	令和 8 年 9 月 1 6 日 午前 1 0 時 0 0 分 盛岡地方裁判所花巻支部売却場
売却決定 期日 場 所	令和 8 年 1 0 月 7 日 午後 1 時 0 0 分 盛岡地方裁判所花巻支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 2 0 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 8 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1, 270, 000 1, 016, 000	一括	254, 000	39, 273	0
1	820, 000				
2	450, 000				
		</			



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 花巻市四日町一丁目 |
| | 地 番 | 3 1 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 8 1 . 5 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 花巻市四日町一丁目 3 1 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 3 1 番 3 |
| | 種 類 | 居宅・店舗 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 9 8 . 5 4 平方メートル
2 階 5 3 . 8 2 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8 年 7 月 6 日

盛岡地方裁判所花巻支部

裁判所書記官 松 田 将 高

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1, 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。）

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 花巻市四日町一丁目 |
| | 地 番 | 3 1 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 8 1 . 5 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 花巻市四日町一丁目 3 1 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 3 1 番 3 |
| | 種 類 | 居宅・店舗 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 9 8 . 5 4 平方メートル
2 階 5 3 . 8 2 平方メートル |

令和 8 年 (ケ) 第 9 号
令和 8 年 5 月 1 1 日受理
令和 8 年 6 月 2 9 日提出

現況調査報告書

盛岡地方裁判所 花巻支部
執行官 糠盛 誠一郎

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|---------|----------------------|
| 1 | 所 在 | 花巻市四日町一丁目 |
| | 地 番 | 3 1 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 8 1 . 5 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 花巻市四日町一丁目 3 1 番地 3 |
| | 家 屋 番 号 | 3 1 番 3 |
| | 種 類 | 居宅・店舗 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 9 8 . 5 4 平方メートル |
| | | 2 階 5 3 . 8 2 平方メートル |

(土地・建物用)

不 動 産 の 表 示		「物件目録」のとおり	
住 居 表 示		花巻市四日町一丁目5番11号	
土 地		物件1	
	現 況 地 目	■宅地（物件1） □公衆用道路（ ） □	
	形 状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図のとおり □	
	占 有 者 及 び 占 有 状 況	■土地所有者（A） □その他の者（ ） 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり	
	下記以外の建物 （目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
	そ の 他 の 事 項	「その他の事項」のとおり	
建 物		物件2	
	種類、構造及び 床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる（□主たる建物 □附属建物） □種 類： □構 造： □床面積：	
	物件目録にない 附 属 建 物	■ない □ある { 種 類： 構 造： 床面積：	
	占 有 者 及 び 占 有 状 況	■建物所有者（A） □その他の者（ ） 上記の者が本建物を 居宅・店舗 として使用し占有している □「占有者及び占有権原」のとおり	
	上記以外の敷地 （目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
	そ の 他 の 事 項	「その他の事項」のとおり	
執 行 官 保 管 の 仮 処 分		■ない □ある { 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係		□建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

その他の事項

■物件 1 土地関係

- 1 本土地は、物件 2 建物の敷地として利用されている。
- 2 公図上、本土地の南東側が道の形状である無番地に接面している。現況、本土地の南東側が幅員約 4. 0 メートルの舗装市道坂本町・四日町線に接面している。
- 3 本土地の西端に工作物（物置）が設置されている。
- 4 本土地の法務局備付の公図は地図に準ずる図面であり、形状及び面積については必ずしも現況を正確に示すものではないことから、地積測量図を基に隣地所有者への聴取、形状及び面積の概測・概算を行ったところ、概ね地積測量図の記載内容と整合しているものと見受けられた。

■物件 2 建物関係

A の陳述及び建物内の状況から、A が居宅・店舗として、本建物を使用し占有しているものと認められる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A	私は、物件 1、2 の所有者です。私が居宅・店舗として使用しています。店舗部分は、洋品店として使用しています。 公図上の間口は狭いようですが、物件 2 建物は、私の土地内に収まっています。南北どちらにもはみ出していません。
■ B	私は、Aさんの北側隣地所有者です。 Aさんの建物が私の土地にはみ出しているということはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年5月15日(金)	市役所	課税関連資料申請 (事務員)
令和8年5月18日(月)	執行官室	登記関係資料申請 (郵送)
令和8年5月19日(火)	執行官室	市道調査 (FAX)
令和8年6月11日(木)	執行官室	期日通知 (郵送)
令和8年6月26日(金) 15:00~16:13	物件所在地	A立会の上、物件に立入調査 隣地所有者境界関係聴取 評価人同行

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
威力の行使の可能性があった為、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
四日町1丁目

請求部	所在	花巻市四日町一丁目				地番	31番3			
出力縮	1/500	精度分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	平成6年2月25日				備付年月日(原図)		補記事項			

A 3 判を A 4 判に縮小

(6 枚目)

登記年月日：昭和60年1月11日

423743

前 3 | 後

地 積 測 量 図

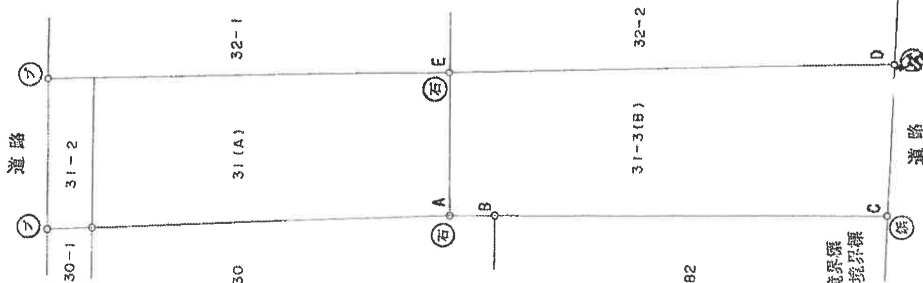
地 番 31-3

土地の所在 花巻市四日町一丁目

面積計算

花巻市四日町一丁目31番3(B)

測点	X	Y	$X_n - X_{n-1}$	$Y_n + Y_{n-1}$	$(X_n - X_{n-1})(Y_n + Y_{n-1})$
A	117.80	122.71	-0.03	247.81	-7.4343
B	117.77	125.10	-0.30	271.00	-81.3000
C	117.47	145.90	8.01	292.20	2340.5220
D	125.48	146.30	-0.15	269.06	-40.3590
E	125.33	122.76	-7.53	245.47	-1848.3891
A	117.80	122.71			
計					363.0396 m ²
1/2					181.5198 m ²



作製者	申請人	縮尺	1/250
(59 年 12 月 27 日作製)		昭和 60. 1. 11	

A 3 判を A 4 判に縮小

(7 枚目)

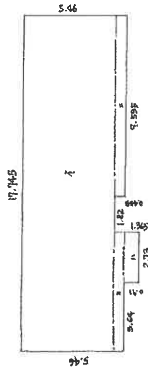
地図整理番号：M84261

登記年月日：昭和63年6月4日

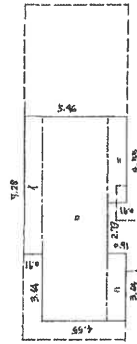
522722
各階平面図

建物図面
各階平面図

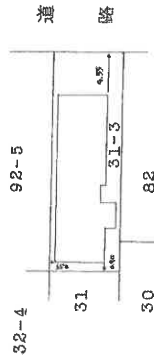
家屋番号	31番3
建物の所在	花巻市四日町一丁目31番地3



1 17.745 × 5.005 = 88.813725
□ 6.37 × 0.455 = 2.89835
△ 2.73 × 0.91 = 2.4843
= 9.555 × 0.455 = 4.347525
計 98.543900 m²



1 7.28 × 0.91 = 6.6248
□ 10.92 × 3.64 = 39.7488
△ 3.64 × 0.91 = 3.3124
= 4.55 × 0.91 = 4.1405
計 53.8265 m²



(田圃増設)

(正副棟)

作製者	申請人	縮尺 1/250	縮尺 1/500
-----	-----	----------	----------

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

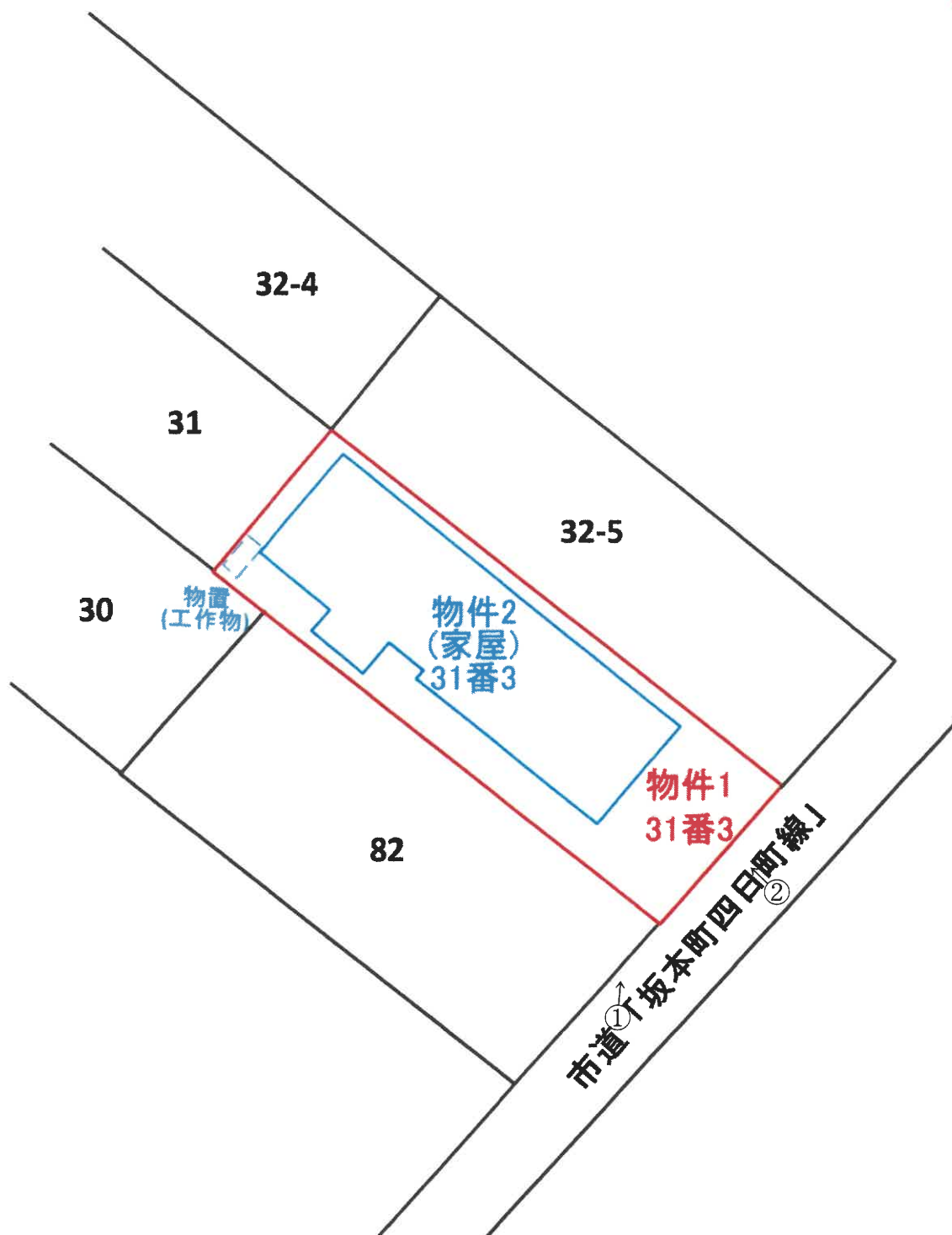
昭和63.6.4

地図整理番号：M84262

A3判をA4判に縮小

(8 枚目)

令和8年(ケ)第9号
土地建物位置関係図



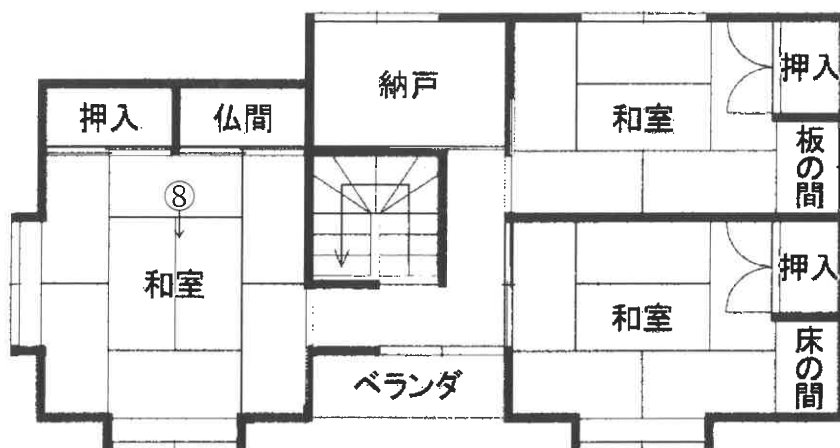
←○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。
土地の形状および建物の位置関係は概略を記載したものである。
(9 枚目)

S≒1/250

令和8年(ケ)第9号
 物件2 家番31番3
 建物間取図



1階



2階

←○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。
 建具・住設機器等の仕様・規格等は、便宜的な表示である。
 (10 枚目)

写真1



写真2



写真3



写真4



写真5



写真6



写真7

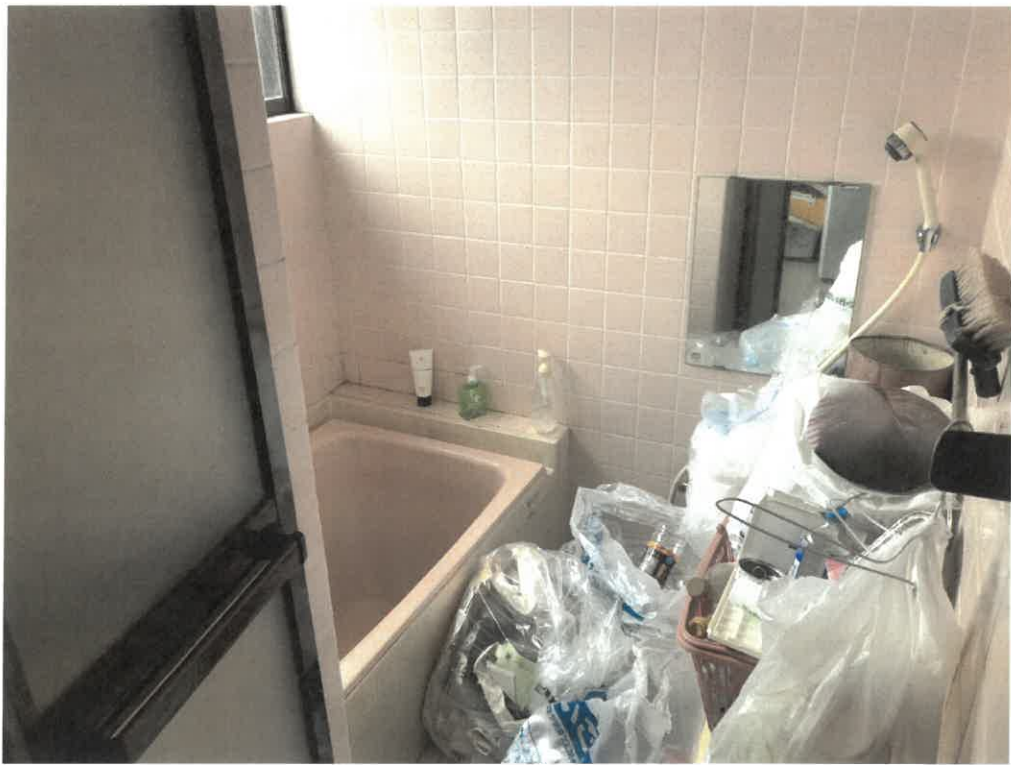


写真8



令和8年（ケ）第9号
令和8年6月26日現地調査
令和8年6月30日評価

盛岡地方裁判所 花巻支部 御中

評価書

評価人 不動産鑑定士

中井 孝

第1 評価額

一 括 価 格	
物件1・2	金1,270,000円
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金820,000円
物件2 (建物)	金450,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却(民事執行法第61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 各物件のうち、土地の内訳価格は建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、建物の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条第4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	花巻市四日町一丁目 31番3 宅地 181.51m ²	同左
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	花巻市四日町一丁目31番地3 31番3 店舗・居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階: 98.54m ² 2階: 53.82m ²	同左
番号	特 記 事 項		
1	物件1(土地)の西端に工作物(物置、スチール製、土地への定着性なし)が設置されている。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位置・交通	JR東北本線「花巻」駅の北東方、約1,000mに位置する。 県交通「一日市」バス停 北東方 約230m ロピア花巻店 北西方 約500m 花巻市役所 北方 約1,200m 花巻市立桜台小学校 南東方 約900m 花巻市立花巻北中学校 南東方 約2,100m ※いずれも道路距離		
付近の状況	幹線道路背後に一般住宅のほかアパート、事業所等も混在する住宅地域		
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都市計画区分	非線引都市計画区域	
	用途地域	商業地域(県道端より30mまで) 第一種住居地域(県道端より30m超)	
	建ぺい率	指定建蔽率80%(商業地域) 指定建蔽率60%(第一種住居地域)	
	容積率	指定容積率400%(商業地域) 指定容積率200%(第一種住居地域)	
	防火規制	準防火地域(県道端より30mまで)	
	その他の規制	居住誘導区域(立地適正化計画) 浸水深が3.0～5.0m未満の区域(河川氾濫時)	
画地条件 (規模、形状等)	地積	現況地積は登記地積と概ね一致	
	間口	約8.0m (南東側)	
	奥行	約23.0m	
	形状	ほぼ長方形	
	接道状況	中間画地	
	地勢	概ね平坦だが、接面街路から約0～0.5m高い	
	その他	特になし	
接面道路	南東側：幅員約4mの舗装市道(坂本町四日町線、歩道なし、建築基準法第42条第1項1号道路)に約0～0.5m高く接面		
土地の利用状況 及び隣地の状況等	物件1の土地は、物件2の建物の敷地となっており、建物所有者が占有している(現況調査報告書参照)。		
供給処理施設	上水道	あり	
	下水道	あり	
	ガス配管	あり	
※「あり」対象土地内に引込済み、「なし」対象土地内に引込未了			
埋蔵文化財	周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。		
土壌汚染	土壌汚染の可能性について、登記記録の履歴及び現地調査の結果、特に疑義が生じるような土地利用は確認されず、土壌に深刻な影響を及ぼす可能性は低いものと判断される。ただし、土壌汚染の有無は指定調査機関などの専門家による調査でなければ確定できない。		
特記事項1	物件1(土地)の西端に工作物(物置、スチール製、土地への定着性なし)が設置されている。		

2 建物の概況及び利用状況(物件2)

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記簿記載)	昭和63年5月26日 新築
	経 過 年 数	約38.0年
	経 済 的 残 存 耐 用 年 数	経済的耐用年数は残存していない
仕 様	構 造	木造
	基 礎	布基礎
	屋 根	亜鉛メッキ鋼板葺
	外 壁	サイディング
	内 壁	クロス貼り、砂壁
	天 井	ジプトーン、クロス貼り、化粧合板
	床	フローリング、畳、クッションフロア
	設 備	電気、給排水、換気等
	そ の 他	特になし
	※建物に附属する各種設備について、動作確認まではできないことから、使用可能か否かは不明である。	
床面積(現況)	現況床面積は登記床面積と概ね一致している。	
現況用途等	現況用途	店舗・居宅
	間 取 り	添付の「建物間取図」参照
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	建物所有者が店舗・居宅として使用し、占有しているものと認められる(現況調査報告書参照)。	
特 記 事 項	・建築確認:昭和62年12月26日付、第560号 ・完了検査:昭和63年5月26日付、第54号 ・新築年次が昭和55年の日本石綿協会の自主規制によるアスベスト含有ロックウール製造禁止以降の建築物である。実際のアスベスト使用の詳細については、専門調査機関の分析調査を要する。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 物件1(土地)

物件1の土地について、更地価格を算出し、これに建付減価を行って、建付地価格を下記の通り求めた。

物件 番号	ア 標準画地価格	イ 個別格差	ウ 地 積	エ 建付減価	ア×イ×ウ×エ÷オ 建付地価格
1	22,600円/㎡	102.5 /100	181.51㎡	50 /100	2,100,000円

ア 標準画地価格：公示価格等からの規準

地価公示標準地 花巻-2

基準地価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $26,600\text{円}/\text{㎡} \times 101.0 /100 \times 100/100.0 \times 100/118.7 \approx 22,600\text{円}/\text{㎡}$

◇ 時 点 修 正：地価公示価格の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正： ±0.0%

方位 ±0.0% (北)

◇ 地 域 格 差： +18.7% ※相乗積

街路条件 +3.0% (幅員)

交通接近条件 ▲3.0% (最寄駅接近性)

交通接近条件 +1.0% (商業施設接近性)

交通接近条件 ▲1.0% (公共施設接近性)

環境条件 +20.0% (居住環境)

環境条件 ▲1.0% (供給処理施設状態)

イ 個 別 格 差： +2.5% ※相乗積

方位 +2.5% (南東)

ウ 地 積：登記数量を採用

エ 建 付 減 価： ▲50% (建物が古く、建物と敷地との適応の状態が劣ることを考慮して査定)

(2) 物件2(建物)

対象建物の現況や経過年数等を考慮のうえ、物理的、機能的、経済的要因等も総合的に勘案し、一式10,000円と査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権価格を控除し、建物については敷地利用権価格を加算し、さらに競売市場修正等を行って、下記の通り評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

物件 番号	ア 建付地価格	イ 敷地利用権等割合		ア×イ÷ウ 敷地利用権価格
1	2,100,000円	35 / 100	法定地上権	735,000円

ア 建付地価格：前記1(1)オより

イ 敷地利用権等割合：35% (物件2建物の敷地利用権等については法定地上権と判定し、その割合を35%と査定)

(2) 内訳価格及び一括価格

物件 番号	ア 基礎となる 価格	イ 敷地利用権 価格の控除 及び加算	ウ 占有減価 修正	エ 市場性 修正	オ 競売市場 修正	(ア±イ)×ウ×エ×オ 評価額
1	2,100,000円	▲735,000円		100 / 100	60 / 100	820,000円
2	10,000円	+735,000円	100 / 100	100 / 100	60 / 100	450,000円
一括価格(合計)						1,270,000円

ア 基礎となる価格：物件1の建付地価格(1(1))、物件2の建物価格(1(2))

イ 敷地利用権価格の控除及び加算：建付地価格から敷地利用権価格を控除、建物価格に敷地利用権価格を加算

ウ 占有減価修正：±0% (特にないと判断した)

エ 市場性修正：±0% (特にないと判断した)

オ 競売市場修正率：▲40% (「第2 評価の条件」に記載した不動産競売市場の特殊性等を考慮して、▲40%と査定)

第6 参考価格資料

地価公示標準地 (花巻-2)

所 在	花巻市四日町3丁目308番9
住 居 表 示	四日町3-13-7
価 格	26,600円/㎡
位 置	JR東北本線「花巻」駅約1,600m
価 格 時 点	令和8年1月1日
地 積	217㎡
供給処理施設	水道・下水
接 面 街 路	北 6m 市道
用 途 指 定 等	非線引都市計画区域 第二種中高層住居専用地域 指定建蔽率 60% 指定容積率 200%
地 域 の 概 要	幹線道路背後の区画整然とした住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 位置図1、2
- 2 土地建物位置関係図
- 3 公図
- 4 建物図面・各階平面図
- 5 建物間取図



位置図 1

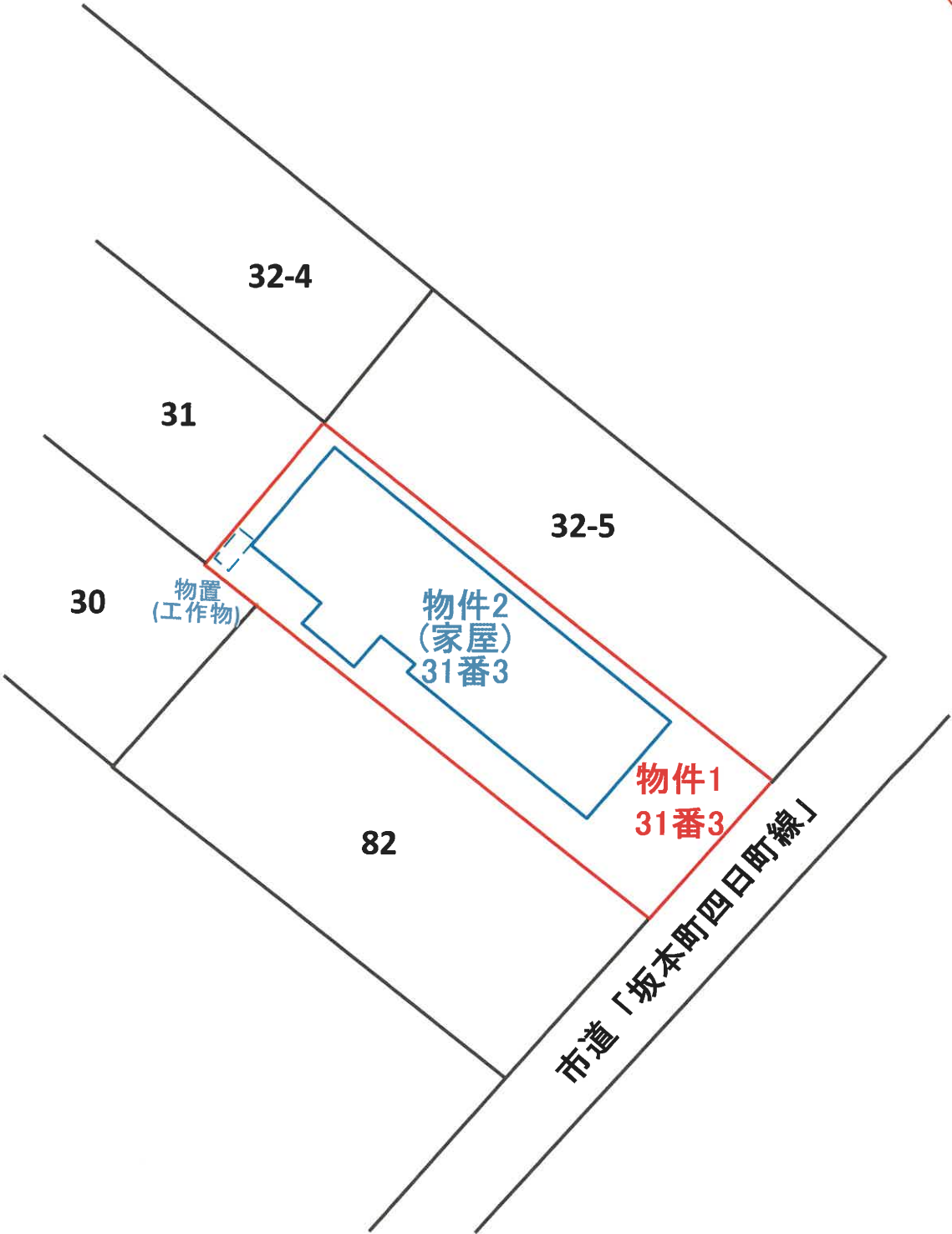


電子地形図(国土地理院)を加工して作成

位置図 2

土地建物位置関係図

※土地の形状等及び建物等の位置関係は、概略したものである



四日町1丁目

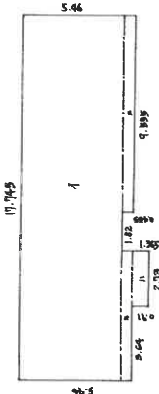
請求部	所在	花巻市四日町一丁目				地番	31番3		
出力縮	力尺	1/500	精度区	座標系 番号又 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	平成6年2月25日				備考 年月日 (原図)			補記事項	

(1/1)

522722

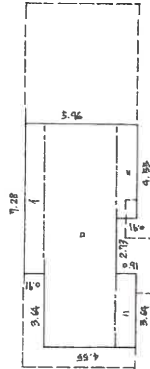
各階平面図

物件2



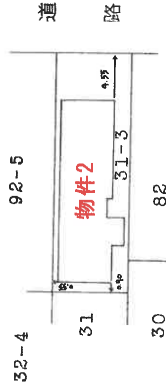
イ	17.745	×	5.005	=	88.813725
ロ	6.37	×	0.455	=	2.89835
ハ	2.73	×	0.91	=	2.4843
ニ	9.555	×	0.455	=	4.347525

計 98.543900 m²



イ	7.28	×	0.91	=	6.6248
ロ	10.92	×	3.64	=	39.7458
ハ	3.64	×	0.91	=	3.3124
ニ	4.55	×	0.91	=	4.1405

計 53.8265 m²



家屋番号 31番3

建物の所在 花巻市四日町一丁目31番地3

建物図面
各階平面図

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

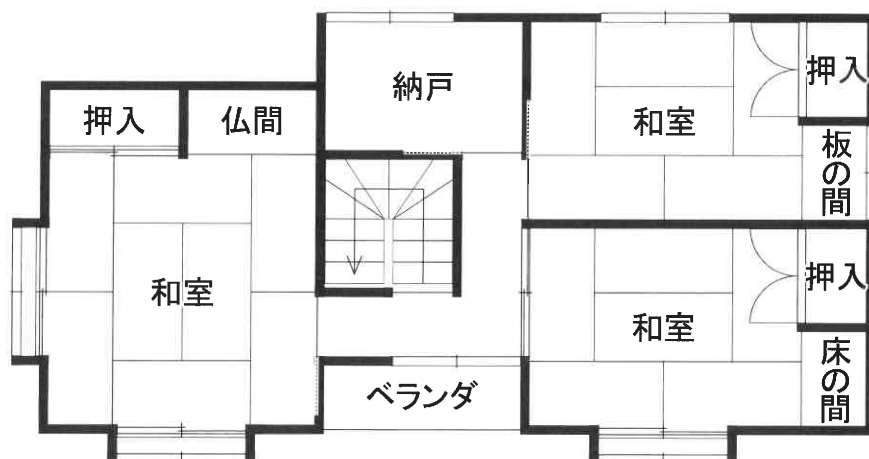
昭和63.6.4

原寸A3をA4に縮小(約70%)

建物間取図(物件2)



1階



2階